自己資本の構成に関する開示事項(2020年12月期自己資本比率)

1. 自己資本の構成【連結】

(単位:百万円、%)

	(単位:	<u>白力円、%)</u>
項目	当四半期末	前四半期末
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	328, 913	327, 004
うち、資本金及び資本剰余金の額	42, 087	42, 087
うち、利益剰余金の額	287, 575	286, 763
うち、自己株式の額(△)	748	748
うち、社外流出予定額(△)	-	1, 097
うち、上記以外に該当するものの額	_	1
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	-4, 650	-4, 872
うち、為替換算調整勘定	_	-
うち、退職給付に係るものの額	-4, 650	-4, 872
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	170	170
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	_	1
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7, 713	6, 609
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	212	193
うち、適格引当金コア資本算入額	7, 501	6, 415
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目 の額に含まれる額	_	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に 含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本 調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセント に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	836	836
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目 の額に含まれる額	511	505
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	333, 494	330, 254

除く。) の額の合計額 3,439 3,625 5 5、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。) の額 5 5、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 3,439 3,625 2 3,439 3,625 2 3,439 3,625 2 3,439 3,625 2 3,439 3,625 2 3,439 3,625 2 3,439 3,625 2 3,439 3,625 2 3,439 3,625 2 3,439 3,625 2 3,439 3,625 2 3,439 3,625 2 3,439 3,625 2 3,439 3,625 2 3,439 3,625 2 3,439 3,625 2 3,439 3,439 3,888 3,439 4,034 6 1 2 資本	コア資本に係る調整項目 (2)		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 3,439 3,625 線延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 449 405 適格引当金不足額 -	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを 除く。)の額の合計額	3, 439	3, 625
の以外の額 3,439 3,628	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	_	-
適格引当金不足額 - 一		3, 439	3, 625
記券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 - 自債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算 - 記職総付に係る資産の額 - 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	449	409
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算 し速職給付に係る資産の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の 額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関 連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関 うち、未延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 っち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 っち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 っち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	適格引当金不足額	_	-
及される額 退職給付に係る資産の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の 額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 特定項目に係る十パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関 「つち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関 「つち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関 「つち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関 「つち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関 「つち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関 「つち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関 「つち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関 「つち、発延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 コア資本に係る調整項目の額 (ロ) 3,888 4,034 自己資本	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の の	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算 入される額	-	-
額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 - 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 - 一	退職給付に係る資産の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 - 特定項目に係る十パーセント基準超過額 - うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 - うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 - うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 - うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 - うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 - うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 - コア資本に係る調整項目の額 (ロ) 3,888 4,034	自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の 額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	_
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 ちち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 コア資本に係る調整項目の額 (ロ) 3,888 4,034 自己資本	少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 コア資本に係る調整項目の額 (ロ) 3,888 4,034 自己資本	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
に関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 コア資本に係る調整項目の額 (ロ) 3,888 4,034 自己資本		-	-
あものの額		-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 - うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 - うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 - コア資本に係る調整項目の額 (ロ) 3,888 自己資本		-	-
連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 コア資本に係る調整項目の額 (ロ) 3,888 4,034 自己資本	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	_
に関連するものの額 - - うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 - - コア資本に係る調整項目の額 (ロ) 3,888 4,034 自己資本		-	-
るものの額 - - コア資本に係る調整項目の額 (ロ) 3,888 4,034 自己資本		-	-
自己資本		-	-
	コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3, 888	4, 034
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ) 329,606 326,219	自己資本		
	自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	329, 606	326, 219

リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2, 453, 692	2, 389, 993
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の 合計額	-1, 162	-1, 163
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-154	-154
うち、上記以外に該当するものの額	-1, 008	-1, 008
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		1
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除し て得た額	118, 162	118, 162
信用リスク・アセット調整額	_	_
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	_
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2, 571, 854	2, 508, 155
連結自己資本比率		_
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	12.81	13.00

2. 自己資本の構成【単体】

(単位:百万円、%) 項目 当四半期末┃前四半期末 コア資本に係る基礎項目(1) 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額 315, 815 314, 201 うち、資本金及び資本剰余金の額 36, 221 36, 221 うち、利益剰余金の額 280, 342 279,825 うち、自己株式の額(△) 748 748 うち、社外流出予定額(△) 1,097 うち、上記以外に該当するものの額 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額 170 170 コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 8, 125 6,981 うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 159 126 うち、適格引当金コア資本算入額 7,966 6,854 適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の 額に含まれる額 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含 まれる額 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調 達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに 836 836 相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 コア資本に係る基礎項目の額 (1) 324, 948 322, 190 コア資本に係る調整項目(2) 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除 3, 403 3, 588 く。)の額の合計額 うち、のれんに係るものの額 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るも 3, 403 3, 588 の以外の額 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 適格引当金不足額 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入 される額	_	1
前払年金費用の額	3, 400	3, 570
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	_
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	_
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	_
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関 連するものの額	-	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に関連するものの額	-	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	-	_
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	_
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関 連するものの額	-	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に関連するものの額	-	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	-	_
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	6, 803	7, 159
自己資本	<u>-</u>	
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	318, 144	315, 031
リスク・アセット等(3)	,	
信用リスク・アセットの額の合計額	2, 452, 996	2, 394, 258
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の 合計額	-1, 008	-1, 008
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	_
うち、上記以外に該当するものの額	-1, 008	-1,008
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 得た額	113, 410	113, 410
信用リスク・アセット調整額	_	_
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	_
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2, 566, 406	2, 507, 669
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	12. 39	12. 56